

**(9) 研究倫理審査委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

研究倫理審査委員会は、本学の教員等が行う人を対象とする医学系研究について、倫理上の問題がないかを審議し、もって研究対象者及びその関係者の尊厳及び人権を尊重するとともに、本学における研究の適正かつ円滑な推進に資するという目的を達成するため設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

研究倫理審査委員会は、学長が指名する副学長，人文・社会科学分野の教授又は准教授（講師を含む。以下同じ。）2人，自然科学分野の教授又は准教授2人，保健管理センターの教授又は准教授1人，学外の学識経験者3人及びその他学長が必要と認める者若干人で構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成29年度においては、研究倫理審査委員会を次のとおり13回開催した。

- ・ 第1回 平成29年5月10日（水）～平成29年5月12日（金）書面審議
- ・ 第2回 平成29年5月24日（水）
- ・ 第3回 平成29年5月31日（水）～平成29年6月2日（金）書面審議
- ・ 第4回 平成29年7月10日（月）～平成29年7月12日（水）書面審議
- ・ 第5回 平成29年8月2日（水）～平成29年8月4日（金）書面審議
- ・ 第6回 平成29年8月29日（火）～平成29年9月1日（金）書面審議
- ・ 第7回 平成29年9月27日（水）～平成29年9月29日（金）書面審議
- ・ 第8回 平成29年11月1日（水）～平成29年11月6日（月）書面審議
- ・ 第9回 平成29年11月29日（水）～平成29年12月1日（金）書面審議
- ・ 第10回 平成29年12月26日（火）～平成30年1月4日（水）書面審議
- ・ 第11回 平成30年2月7日（水）～平成30年2月9日（金）書面審議
- ・ 第12回 平成30年3月5日（月）～平成30年3月7日（水）書面審議
- ・ 第13回 平成30年3月26日（月）～平成30年3月28日（水）書面審議

**イ 審議された主な事項**

- i) 研究倫理審査（102件）
- ii) 第3期中期目標・中期計画に係る年次計画及び平成29年度年度計画に係る実施計画
- iii) 平成29事業年度の業務実績に関する自己点検・評価の実施及び平成30年度年度計画案の策定
- iv) 平成29年度の取組の検証

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

平成28年度の取組等を検証した結果、平成28年度に作成した「研究倫理申請書提出フロー図」及び「研究倫理審査申請書に関するFAQ」の一部を見直し、新たに「人を対象とする研究倫理審査に関するチェックリスト」を作成した。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

実際の申請案件の審査を通して、研究倫理審査申請が必要な具体的事例について継続して検討するとともに、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月22日制定）及び「人を対象とする

医学系研究に関する倫理指針ガイドンス」に基づき、委員会における審査を実施することが必要である。